

概観

【内政・社会】

- ・4日、新型コロナウイルス対策本部による定例ブリーフの終了。
- ・10日、「緊急感染状態」延長の決定。

【外 政】

- ・1日、セルビア大統領のブルガリア訪問。
- ・9日、ボリスフ首相の米商務長官との電話会談。
- ・17日、ボリスフ首相の欧州理事会議長との会談。
- ・18日、マース・ドイツ外相のブルガリア訪問。
- ・19日、ボリスフ首相の欧州理事会出席。
- ・26日、ブルガリア・米国間の保健分野での協力に係る合意書の署名。

【経 済】

- ・ユーロ導入に係る収斂報告書の発表。
- ・OECDによる経済の見通しの発表。
- ・5日、ソフィア空港コンセッション入札結果の最高行政裁判所判決。
- ・12日、Fibank への増資決定。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。É

内政(コロナウイルス対応)

◆新型コロナウイルス対策本部による定例ブリーフの終了

▶4日、ボリスフ首相は、ムタフチスキ新型コロナウイルス対策本部長他とともに定例の朝のブリーフィングに出席し、毎朝の対策本部による感染状況に関するブリーフィングを最後とする旨発表した。なお、同対策本部は、12月31日まで業務を継続し、これまでと同様に、感染状況を注視し、必要な場合には迅速な措置を講じることになる由。

◆「緊急感染状態」延長に決定

▶10日、保健省は、「緊急感染状態」の6月30日までの延長を決定した。

◆ボリスフ首相の汚職疑惑の証拠の公開

▶12日、各メディアに送付された音声記録には、

ボリスフ首相の電話での会話が記録されたものとされ、同会話の中でボリスフ首相とされる人物は、多くの事案・人物に関して粗野な発言を繰り返している。

▶17日、ボリスフ首相公邸の寝室を写した画像及び映像が公開された。これら画像等には、ボリスフ首相が就寝している姿が写っているものもあり、またナイトテーブルの引き出しに多数の500ユーロ札の束、金の延べ棒及び拳銃が仕舞われている様子が写されていた。

▶同日、ボリスフ首相は、GERB党本部で緊急記者会見を実施し、これまで公開されたデータについて、全て偽物であると述べた。

◆大統領法律顧問を巡るスキャンダル

▶19日、検察は、ウズノフ大統領法律顧問の自宅捜査を行うと発表した。検察によれば、同顧問は、影響力の取引にプラメン・ボボコフ容疑

者と共に関与したとされる。

▶ 検察によれば、ウズノフ大統領法律顧問とボボコフ容疑者は、リビア船舶「Badr」事案に係る最高行政裁判所の判決に関するやりとりを行っており、当時、ウズノフ顧問からボボコフ容疑者に対し、署名前の判決文案が送付された由。

統計

◆世論調査結果

▶ 民法テレビ局bTVと世論調査会社 Market Links は、政府機関、政党支持率に関する世論調査を実施(調査期間:5月17日~6月3日、対象:995人)

▶ 政党別支持率

政党に関する支持率では、引き続き与党 GERB が野党第一党である社会党(BSP)を大きく引き離れた。また、人気ショー番組司会者スラヴィが設立した新党「There is such nation」も、議会内野党である「権利と自由のための運動(MRF)」(トルコ系)と並ぶ高い支持を獲得した。

| | |
|----------------------|-----|
| GERB(与党) | 28% |
| BSP | 21% |
| MRF | 8% |
| There is such nation | 8% |
| 民主的ブルガリア(右派) | 7% |
| VMRO(連立与党) | 3% |
| その他 | 7% |

▶ 機関別支持率

各機関に対する支持率が5-7%ずつ上昇。社会学者らは、コロナウイルス危機を比較的穏やかに切り抜けた国にとっては自然な現象であるとコメント。

| | |
|-------|-----|
| 国民議会 | 61% |
| 政府 | 55% |
| 司法制度 | 48% |
| EU | 30% |
| 欧州委員会 | 28% |

外交

1. ブルガリア・米国関係

◆ボリスフ首相の米商務長官との会談

▶ 9日、ボリスフ首相は、ロス米商務長官と電話会談を行った。

▶ 同首相は、ブルガリアにとり米国との貿易・経済関係及び米投資家の重要性を指摘しつつ、米国側がブルガリア企業とのビジネス関係を深めるために積極的になっていることを歓迎した。

▶ 同首相は、エネルギー分野での協力を強調しつつ、ブルガリア政府にとって最優先事項は天然ガスの供給源とルートの多様化であり、2019年にブルガリアが初めて米国を含む供給源からLNG(合計5億立方メートル)を競争力のある価格で輸入したことを想起した。

◆ブルガリア・米国間の保健分野での協力に関する合意書の署名

▶ 26日、アナニエフ保健大臣とムスタファ在ブルガリア米国大使は、同分野では初めてとなる、ブルガリア及び米国政府間の保健分野での協力に関する合意書に署名した。

▶ 在ブルガリア米国大使館によれば、ブルガリアと米国は、保健分野での対話を戦略レベルにまで拡大し、新型コロナウイルスの課題に対処するための協力構築に合意した由。

2. ブルガリア・中国関係

◆ブルガリア・中国イノベーション・センターの設立

▶ 8日、ラデフ大統領との会談において、両国の研究機関及び科学界の代表者達により、ソフィアに「ブルガリア・中国イノベーション・センター」を設立するための共同チームを結成することが合意された。

▶ ラデフ大統領と董大使は、情報技術と健康科学の2分野に特化した革新的なキャンパスの建設計画の促進につき協議し、両者は、ブルガリアと中国の関係を戦略的パートナーシップレベルに格上げすることは、技術革新、研究開発、ハイテク分野における発展のための大きな潜

在性になるとの点で一致した。

◆中国からの支援

▶13日、中国は、ベラルーシ、セルビア、ハンガリー、ブルガリア、北マケドニア及びトリニダード・トバゴの6カ国の軍からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を支援するために、手術用マスクや防護服を含む医療用防護具を送付した。

▶ブルガリア国防省は、中国からの当該支援については報道によって初めて承知したところであり、「寄付」が到着しないと詳細は分からないと述べた。当該「寄付」の内容も到着時期も未だ不明の由。

◆ブルガリア・中国間の外交委員会ラウンドテーブルの開催

▶24日国民議会外交委員会のラウンドテーブルにおいて、EU・中国関係及びブルガリアのアプローチについて協議された。

▶同委員会のグロズダノヴァ委員長は、「EU・中国関係、米国・中国関係、及びロシアの影響力という観点から今次テーマは重要である。間もなく就任予定の次期EU議長国ドイツは、外交政策については、EU・中国関係及び有り得べきEU共通の対中政策にプライオリティを置いている」と述べた。

▶チェルネヴァ欧州外交問題評議会副理事長は、「欧州全体の対中世論は、特にここ数ヶ月で特に変化している。当評議会は、5月初旬に、ブルガリアを含むEU9カ国で調査を実施したが、その結果、欧州の人々の大部分は、中国に対し非常に批判的であるが、一方、中国への共感が大幅に増加した国もあることが判明した」と述べた。

3. ブルガリア・EU 関係

◆域外国境における移民危機発生時のEUによる支援

▶2日、2月下旬から3月上旬に亘り、トルコ・ギリ

リシャ国境における移民の圧力が増加したことを受け、ヨハンソン欧州委員会委員（内務担当）は、移民危機が発生した場合、欧州委員会にはブルガリアを支援する用意があるとし、2014年～2020年までの内務分野における国家計画(ISF)の下で既に受領された1億4000万ユーロに追加支援が提供される旨表明した。

▶欧州委員会は、新たなニーズに対応するため、利用可能な資金を追加で提供する用意があり、必要に応じて、欧州域外国境管理庁、欧州庇護支援事務所及び欧州警察機構と協力し、ブルガリアに技術的支援を提供する用意もある。

◆ザハリエヴァ外相の渡航制限の緩和に係るEU13カ国外相会合出席

▶11日、EU13カ国の外相及びハイレベルの外交団は、ドイツ主催のビデオ会合に参加し、欧州における安全且つ自由な渡航の再開につき協議した。

▶ザハリエヴァ外相は、EU域内の渡航規制の解除は、調整された方法で、観光及び輸送に係るに欧州委員会のパッケージに従い、実施されるべきであると述べた。

▶同会合の参加者は、規制の段階的な解除につき協議し、観光には責任あるアプローチと緊密な調整が求められると指摘した。

◆包括的ワクチン同盟への参加意向

▶12日、アナニエフ保健相は、EU加盟国保健大臣とのビデオ会談で、「ブルガリアは、新型コロナウイルスのワクチン整備のための取組みに参加する準備ができているが、欧州委員会及びEU加盟国による綿密な議論が必要な多くの詳細事項がまだ残っている」と述べた。また、ブルガリアは、フランス、ドイツ、イタリア及びオランダの合意により設立された「包括的ワクチン同盟」に参加する用意がある。

◆ボリスフ首相の欧州委員会委員長との会談

▶13日、ボリスフ首相は、フォン・デア・ライエン

欧州委員会委員長と電話会談を行った。

▶両者は、新型コロナウイルス危機からの経済復興計画の2つの構成要素である、2021～27年の次期多年度財政枠組み(MFF)に関する欧州委員会の提案及び欧州復興基金(次世代のEU)について協議した。

▶ボリスフ首相は、「欧州委員会が提案した欧州復興計画案はバランスが取れており、ブルガリアは、同案を全面的に支持する」と述べた。また、同首相は、ERM II 及び銀行同盟への参加に向けたブルガリアの進捗状況について報告した。

◆ボリスフ首相の欧州理事会議長との会談

▶17日、ボリスフ首相は、ミシェル欧州理事会議長の求めに応じ、電話会談を行った。

▶ボリスフ首相は、欧州復興計画案に前向きな見解を示した。また、同首相は、現在提案されている結束政策及び共通農業政策の水準を維持することがブルガリアにとって重要である旨強調しつつ、EUの伝統的な予算政策は、若い加盟国が共通の欧州基準を達成し、競争力を向上させる上で極めて重要であると述べた。

▶両者は、欧州復興計画の別の側面として、特に次期多年度財政枠組み(MFF)及び欧州復興基金(EU Next Generation)についても協議した。その他、両者は、モビリティ I パッケージについても協議した。ボリスフ首相は、現在の提案には物議を醸すような案が含まれており、環境保護のための欧州の共通した努力を満たさないことから、同提案を採用することは間違いであると指摘した。

◆EU緊急支援制度(ESI)による物資輸送

▶18日、EUの試験的な輸送作戦により、7トン以上の個人用防護具が、成功裏にブルガリアに到着した。輸送された貨物は、ブルガリアが購入した50万枚以上のフェイスマスクからなり、EUがその輸送費を負担した。

◆ボリスフ首相の欧州理事会出席

▶19日、ボリスフ首相は、欧州理事会のビデオ会合に参加し、次期多年度財政枠組み(MFF)及び新型コロナウイルス危機に対応するための欧州復興計画について協議した。

▶ボリスフ首相は、「ブルガリアは、提案されたアプローチとして、野心的で緊急的且つ暫定的な性質の同復興計画を支持する。この革新的な方法により、欧州委員会は、危機への対応措置及び貸付資本の利点をEU予算の能力に組み合わせることに成功している」と述べ、補助金と融資のバランスが取れた妥協案が提案されていると、ブルガリアの立場を表明した。

▶また、ボリスフ首相は、「EUが直面している喫緊の課題である新型コロナウイルス禍への対応を含め、全ての政策、優先事項、手段、及び措置に資金を提供するバランスのとれた合意が、早ければ来月にも達成されると確信している。しかし、それと並行して、伝統的なEU予算の優先事項及びその実施のための規則に関しても、更なる努力が必要である」と述べた。

4. 近隣諸国関係

◆セルビア大統領のブルガリア訪問

▶1日、ボリスフ首相は、ブチッチ・セルビア大統領と二国間会談を行った。

▶ボリスフ首相は、欧州自動車道及びバルカン・ストリームの建設の重要性を確認し、これらのプロジェクトの進捗状況について説明した。

▶ボリスフ首相とブチッチ大統領は、ヘリコプターで欧州自動車道とバルカン・ストリームの建設を視察した。同首相は、両プロジェクトはすべてEUの規則に沿って行われていると述べた。

▶同首相は、新型コロナウイルス感染症の状況に拘わらず、欧州自動車道とバルカン・ストリームの作業は中止されなかったとしつつ、「(ギリシャの)アレクサンドロポリス、トルコ、バルカン・ストリーム及びセルビア間の環状線は、セルビアと同様、ブルガリアにも多様性をもたらす。パイプラインはロシア、アメリカ、カタール、サウ

ジアラビア、イスラエルのガスを輸送することが出来、準備が整い次第、すぐに稼働することができる」と述べた。

◆ボリスフ首相のギリシャ首相との電話会談

▶3日、ボリスフ首相は、ミツォタキス・ギリシャ首相との電話会談を行った。

▶ボリスフ首相は、「ブルガリアは、EUの域外国境を成功裏に管理し、最前線の国として、隣国のギリシャ及びトルコとの協力を通じ、域外国境を管理する全責任を負っている」と述べた。

▶また、両首相は、新型コロナウイルスの状況に応じて、ブルガリア・ギリシャ間の市民の自由な移動を阻む全ての障害が取り除かれることに期待を表明し、観光の安全な再開に向けて協議を行っている関係省庁の前向きに努力していることを評価した。

◆ラデフ大統領のハンガリー大統領との会談

▶15日、ラデフ大統領は、アーデル・ハンガリー大統領と電話会談を行った。

▶ラデフ大統領は、呼吸装置の開発を含む、科学や応用研究における二国間の協力を拡大する機会について説明しつつ、両国は、同分野での研究で成功を収めており、この取組みを蓄積することができる」と述べた。

5. その他

◆ボリスフ首相とイスラエル首相との会談

▶8日、ボリスフ首相は、ネタニヤフ・イスラエル首相と電話会談を行った。

▶ボリスフ首相は、新型コロナウイルスに関する協力を謝意を表しつつ、ブルガリアは、イスラエルにおける新しい種類のワクチン開発や感染症治療のための新しい治療法の開発に強い関心があると述べた。

◆ドイツ外相のブルガリア訪問

▶18日、ボリスフ首相及びザハリエヴァ副首相兼外相は、当地訪問中のマース・ドイツ外相と

の会談を行った。

▶ボリスフ首相とマース外相は、新型コロナウイルス感染拡大の社会・経済的影響の克服について協議し、右影響に対処するため、両者は、欧州が団結及び連帯を必要としていることで一致した。

▶ボリスフ首相は、「欧州にとり決定的な時期に、ブルガリアは、多年度財政枠組み(MFF)に関する交渉を至急妥結するためのEU議長国ドイツの計画を支持する。政治的合意を早急に取り付け、関連法案をまとめることは、全ての措置を適用し、新たなプログラムを遅滞なく開始するために重要である」と述べた。

▶外相会談の議題には、西バルカン諸国のEU統合、EUの移民政策、グリーンディールが取り上げられた。マース外相は、「西バルカン諸国は欧州統合への道筋をつけたいと考えており、彼らの取組みは、EUから支持されるであろう。右は、次期EU議長国ドイツにとっての議題の一つとなる」と述べた。

◆ザハリエヴァ外相のルクセンブルグ訪問

▶29日、ルクセンブルグに公式訪問中のザハリエヴァ副首相兼外相は、ベッテル首相及びエッチェン下院議長を表敬訪問し、アセルボーン外相との外相会談を行った。

▶ザハリエヴァ外相は、「ブルガリアは、ルクセンブルクからの観光客に開放されており、観光客の到着を楽しみにしている。過去数ヶ月、欧州市民にとり困難な状況が続いていたが、6月15日に開始されたEU域内国境の再開プロセスを歓迎する。単一市場が平常に戻ることは、今次危機からの迅速な回復の鍵であり、国境を越えた移動は、その最も重要な側面である」と述べた。

▶その他、両外相は、EU予算、新型コロナウイルス危機からの復興、EU拡大及び中東についても協議した。

経済

1. マクロ経済

◆ユーロ導入に係る欧州委員会・欧州中央銀行の収斂報告書

▶10日、欧州委員会(EC)と欧州中央銀行(ECB)は、「2020年収斂報告書」を発表した。ECは、法的適合性と4つの収斂基準の充足に関する評価を踏まえ、追加の関連要因を考慮した上で、ブルガリアがユーロ導入の条件を満たしていないと判断した。ブルガリアは、国立中央銀行に関する法的適合性、(4つ収斂基準のうち)物価安定及び為替レートにおいて基準を満たしていない。

▶ECとECBが発表した報告書において、ブルガリアの各評価内容は次のとおり。

(1) 法的適合性(基準を満たさない)

特にブルガリア国立銀行法は、2018年の収斂報告書以来改正されているが、ユーロ導入時における国立中央銀行の独立性、金融資金調達の禁止、中央銀行の欧州中央銀行制度(ESCB)への統合分野において、EU機能条約(TFEU)及びESCB/ECB規約との間に非互換性と不完全性がある。

(2) 物価安定(基準を満たさない)

(ECの報告書によれば)2020年3月までの12か月間の平均物価上昇率は2.6%で、基準値の1.8%を上回った。ブルガリアのインフレ率は、過去2年間でユーロ圏のインフレ率を上回っている。食品及びサービスの価格上昇など国内要因がインフレに寄与した。しかし、中長期的なインフレの見通しとして、年間インフレ率は2020年には大幅に低下し、2021年には低水準で安定すると予想される。2020年初頭の原油価格の暴落を受け、エネルギー価格は2020年と21年初頭にインフレ率を大幅に押し下げるとみている。また、2020年は、新型コロナウイルス感染症発生により都市封鎖の影響を受けている部門の需要が減少し、サービス分野のインフレは低下すると予測する。インフレは、賃金・生

産性の動向、及び製品・サービス市場の機能に左右されるが、これらの動向は、新型コロナウイルス感染症拡大危機の影響を大きく受ける可能性がある。ブルガリア経済の開放性と限られた資源基盤を考えると、商品価格やその他外部価格ショックは引き続き国内インフレに大きな影響を及ぼす。(ECBの報告書によれば)物価の安定性について、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮すると、今後数か月の間にインフレ率の推移においては高いレベルの不確実性がある。今後の見通しとしては、特に2017年から18年にかけての単位労働コストの著しい上昇を考慮すると、長期的なインフレの収斂の持続可能性が懸念される。過度の物価上昇圧力とマクロ経済の不均衡の拡大を防ぐためには、キャッチアップ・プロセスを適切な政策によって支えなければならない。

(3) 財政(基準を満たしている)

(ECの報告書によれば)一般財政黒字は2017年以降増加している。予算黒字の全体的な改善は、主に徴税の改善とEUからの移転の増加など、歳入の増加によってもたらされた。新型コロナウイルス感染症拡大の悪影響により、2020年の一般財政収支は赤字に転じることを想定している。主にマクロ経済の見通しが悪化していることに起因しており、税金や社会保障費からの収入が減少し、失業や社会給付への支出が増加すると予想されている。ブルガリアの財政の枠組みは近年強化されている。ブルガリアは、経済通貨同盟における安定、調整及びガバナンスに関する政府間条約(TSCG)の財政コンパクトの規定を準拠しており、その要件を国内法秩序に転置していることを忘れてはならない。ブルガリアは国内の数値規則を9つ以上(EUでは最多)導入しており、最近ではコンプライアンスの傾向が改善している。(ECBの報告書によれば)ブルガリアは財政の枠組みを強化したことで健全な財政状態を実現しているが、更なる改善の余地がある。財政規則の数が多いこと

で債務が増加するリスクは軽減されているが、実際には実施が複雑なため、合理化する必要がある。財政審議会の権限は強化されたが、技術的・行政的能力の分野での更なる改善が必要とされている。徴税とインフォーマル経済の削減の進展は税収の大幅な増加に貢献しており、さらなる進展を追求する必要がある。財政の長期的な持続可能性を高めるためには、さらなる改革が必要である。現在の徴税格差の縮小を保ち、インフォーマル経済を更に縮小し、歳出効率を高めることは、中期的な財政の持続可能性を維持するために必要不可欠な措置である。今後の見通しとしては、新型コロナウイルス感染症拡大への対策とは別に、低水準の公的債務にかかわらず、慎重な財政政策を維持する必要がある。一貫した慎重な財政政策は、ブルガリアが安定・成長協定(SGP)を継続的に遵守し、悪質なショックを軽減するための緩衝材を維持することを保証する。さらに、より成長しやすい税制や政策、より費用対効果の高い医療サービスは提供の余地がある。

(4) 為替レート(基準を満たさない)

ブルガリアはERM II への参加を成功させるために、必要な措置を実施することを約束した。ブルガリアは現在、進捗状況を監視するECやECB と緊密に連絡を取りながら、これらの事前公約の完了に向けて進めている。

(5) 長期金利(基準を満たしている)

2020年3月までの1年間のブルガリアの平均長期金利は0.3%で、基準値の2.9%を大きく下回った。ブルガリアの長期金利は、2018年に入ってから低下傾向にあり、2020年第一四半期には1%近くから0.2%を下回るまで低下した。

▶ECの報告書は、収斂の持続可能性を評価する際に考慮すべき追加的な要因も検討した。これらの評価は、加盟国が困難なくユーロ圏に統合できるかを示す指標となる。各評価は次のとおり。

(1) 国際収支について、ブルガリアの対外収支

(経常収支と資本移転等収支の合計)は、この2年とも黒字を記録した。この改善は、貿易サービス収支の黒字の増加及び貿易収支及び第一次所得収支の赤字減少が主な要因となった。また、貿易条件も改善し、ブルガリアの対外的地位を支えている。輸出市場シェアの拡大という長期的な傾向は2018、19年と継続しており、ブルガリアの対外競争力はこれまでのところ維持されている。生産性の向上、生産能力の拡大や製品の洗練度の向上など非価格競争力が価格とコストの上昇を補った。

(2) 経済政策について、EC、ECB共に、ビジネス環境及び構造改革の必要性を指摘している。ECの報告書によれば、ブルガリア経済は、貿易や投資との連携を通じて、ユーロ圏との統合が進んでいる。しかし、ビジネス環境に関連する指標は、ブルガリアは多くのユーロ圏加盟国よりも相対的に劣る。主な課題は、汚職撲滅、司法制度の機能改善、企業の行政負担軽減、公共サービスの質の向上等、制度枠組みに関連する。制度の機能不足は、国の経済的・社会的な可能性にとって大きな障害となる。また、ECBの報告書によれば、ブルガリアが持続可能な収斂を実現するためには、安定志向の経済政策と広範な構造改革が必要である。収斂の持続可能性と経済回復力は、構造的回復力、ビジネス環境、金融の安定性、制度の質、ガバナンスを強化するための広範な構造改革から恩恵を受けるだろう。カレンシーボード制の下では、金融政策の操作余地が限られていることを考えると、他の政策分野(財政、マクロ・プルーデンス政策)が潜在的な国特有のショックやマクロ経済の不均衡に対処するための余裕を経済に提供することが不可欠である。これはERM II の円滑な移行と参加のためにも最も重要である。外国からの直接投資を誘致し、潜在的な成長を高めるためには、ビジネス環境と制度環境を強化するための構造改革が極めて重要である。企業の債務負担を更に軽減することは、企業の収益性、信用力の向上、投資の支援につなが

る。製品市場の競争強化を目的とした国の政策の強化及び規制分野の自由化の推進も不可欠である。また、ブルガリアがEU資金吸収を継続的に改善していくためには、更なる努力が必要とされる。

(3)労働市場は、(ECの報告書によれば)地域格差、スキルのミスマッチ、人口の一部のグループ(ニートやロマなど)の依然として高い非経済活動性など、多くの脆弱性に悩まされている。人口動態が悪化する中で、労働力の供給は、移民の多さと頭脳の流出によって悪影響を受けている。人口動態の変化は労働市場に強く影響を与え、将来の経済成長を制約する可能性がある。(ECBの報告書によれば)2019年に減少に転じた長期失業率の全体に占める割合の大きさから、雇用可能性の向上と労働者のスキルレベルの強化、最も脆弱な層の経済的包摂を促進するための追加的な措置が必要である。

◆OECD経済見通し(ブルガリア概要)

▶10日、経済協力開発機構(OECD)は「綱渡りの世界経済」と題した経済見通しを発表した。

▶ブルガリアは、新型コロナウイルス感染症拡大ショック前、堅調な経済成長を続けていたが、2020年には経済収縮に直面し、1990年代後半以来で最大の収縮規模となる。社会的距離の継続、低収入とグレイ経済による脆弱な家計の収入ショック、民間セクターにおける最大限の生産と投資に戻ることに疑念、欧州経済の弱体化を考えると、2020年の急速な回復は望めない。経済回復は、何回の波が襲来するかで2つのシナリオが考えられる。

▶2020年に新型コロナウイルス拡大の第2波が襲来するシナリオ(ダブルヒット)では、ブルガリアは今年約8%の経済収縮が起こる。これは1990年代後半の経済危機以来経験したことのないレベルであり、2021年には0.3%の経済収縮が起こると予想される。良い側面として、ブルガリアは、新型コロナウイルスによる死者数が少なく、今のところウイルスを封じ込めたよ

うに見えている。夏までにウイルスの流行が収まった場合(シングルヒット)、民間消費と投資がより急速に回復すれば、2020年の生産高収縮率は7.1%と低下する。

▶成長率が回復するのは2021年のシングルヒットのみと予想される。ダブルヒットでは、失業率は過去最低水準から2020年には8%まで跳ね上がると予想されている。低水準の公的債務と不良債権の削減による銀行システムの強化にもかかわらず、長期資金調達へのアクセスが悪化すれば、危機が悪化した場合の対応は制約されるだろう。2020年に為替相場メカニズム II(ERMII)と銀行連合に加盟することは、政府の経済戦略の重要な焦点となっており、信頼性を高めることでリスクを軽減することになる。

▶もし第2波が襲来すれば、医療システムへの負担はさらに大きくなる。救急治療室の病床数は多いが、看護師や開業医が不足している。広範囲に及ぶ操業停止は、ブルガリア経済に大きな影響を与えた。新型コロナウイルス拡大に対応した家計・企業活動の減少を伴うビジネスの一時的な操業停止と移動制限は、2020年3月以降の生産量の減少につながった。

▶ブルガリアの新型コロナウイルス拡大に対するマクロ経済政策は、既存のカレンシーボード制を考慮すると、弱い財政政策の対応及び金融政策の制約により、多くのEU諸国に比べて弱い。危機対策措置の予算は、2019年のGDPの約1.3%に相当する。危機対応のための資源を増やすことは、より強固な回復を支えることになる。経済の再開には、より強力な政策支援が必要になる。ブルガリアは、公的債務が低いため、必要に応じて危機への対応を拡大するための財政的余裕がある。

▶保健医療への支出は低く、潜在的な第2波に備えるためには、(医療の質を向上させるために)更なる財源が必要である。特に新型コロナウイルスが更に拡大した場合、企業や家計への支援措置を拡大する必要がある。特に政府

の賃金助成金制度が7月に終了し、これまでと同様のインパクトのある活発な雇用・労働市場政策を新たに実施しなければ、失業率は更に上昇する可能性がある。ブルガリアは、失業者手当及び(政府からの給付金などが)資力調査に基づいた社会扶助へのアクセスを拡大することが優先事項である。民間部門の債務超過や倒産が増加する可能性が高いことを考えると、破産制度の格差への継続的な対応は、これまで以上に緊急性を増している。インフラ整備の必要性から、不況時に大規模な公共投資の削減傾向を逆転させることが重要になる。EUの追加的な資源へのアクセスは、同国の危機対応の拡大に役立つであろう。

2. 経済政策、産業

(1) インフラ関連

◆ソフィア空港コンセッション入札結果:最高行政裁判所判決

▶5日、最高行政裁判所は、ソフィア空港のコンセッションの落札者の選定において、SOFコネクトを落札者とする競争保護委員会(CPC)の決定を支持すると判決した。入札結果において、落札出来なかった入札者のうち3社が異議申し立てを行っていた。

▶2019年7月17日、運輸・情報技術・通信省は、今後35年間のソフィア空港の運営にSOFコネクト(仏「Meridiam Eastern Europe Investments」と独「Strabag」のコンソーシアムで、ミュンヘン空港をソフィア空港運営者とする)を選定し、同年11月にCPCは、選定されたSOFコネクトを落札者として承認し、これを決定した。入札業者である①Vitosha Consorciom(英マンチェスター・エアポート、中国の「BCEGI Construction」)、②仏「Aeroports de Pais」とトルコの「TAV Havalimanlari Holding」によるコンソーシアム、③フランクフルト空港を運営するフラポート・ブルガリアの3社は、入札結果についてCPCに異議申し立てをしたが却下されたため、最高行政裁判所に提訴した。当地メディア「キャピタルデイ

リー」は、落札者となったSOFコネクトの投資提示額は入札者の中で最も低く、コンセッション料は入札者の中で第3位の提示額であり、空港運営者もコンソーシアムの一部でもなかったため、この同省による落札業者の選定結果は意外であったとコメントしている。

▶最高行政裁判所は、CPCがコンセッション法に規定されている調査の範囲内で、法的適合性において適切な審査のもと決定したと判断した。同裁判所の陪審員は、CPCが(落札決定過程の)手続きにおいて違反はないとし、落札業者の入札とコンセッションの落札文書との間に齟齬がないと判断したことは正しいと立証した。さらに、同裁判所は、入札参加許可の手順及び落札者の技術提案において定められた契約基準を満たしているかという点において、CPCが運輸相による決定手続きの合法性について十分な確認を行ったことを認めている。

▶8日、臨時閣議が開催され、ジェリヤスコフ運輸相は、「最高行政裁判所の判決は、最終的なものである。これにより、契約を締結し、資産としてソフィア空港の経営権を譲渡する、いわゆる移行期間を開始する可能性が出てきた。空港運営会社はミュンヘン空港となる。全入札参加者は良い提案を提出した。契約は7月中旬までに署名される可能性が高く、最初の支払いは数日以内に行わなければならない。この支払いは付加価値税抜きで5億5,000万レヴァにもなる。これは今年の大きな予算収入につながる」と述べた。

▶SOFコネクトは、国際市場から4億2,000万ユーロ以上の外部資金を調達し、空港への投資に1億3,000万ユーロ相当の自己資金を動員できることを保証している。なお、同コンソーシアムの提案内容については次のとおり。

- (1)年間コンセッション料は2,454万ユーロまたは今年度の活動による全収益の32%
- (2)投資額は6,800万ユーロ
- (3)空港使用料は競争力を保持する
- (4)航空アカデミーの建設を予定

(5) 野心的な開発と4段階の旅客数成長戦略

①2022年までに旅客数を880万人まで増加。
第1及び第2ターミナルを改修

②2030年までに旅客数を最大1,230万人まで伸ばし、第1ターミナルに代わる第3ターミナル(6億800万ユーロ相当)の建設、1,459台分の自動車用駐車場を新設

③2035年までに旅客数を最大1,450万人まで増加、第3ターミナルの駐車スペースを10台分拡張、第1ターミナルを貨物空港にし、第2屋根付駐車場を設置

④第3ターミナルの拡張を継続し、旅客数を2040年までに1,800万人への増加

▶新型コロナウイルス感染症拡大により、ソフィア空港の飛行機の発着数の減少など、ブルガリアの航空輸送に大きな影響が生じている。状況を緩和するため、政府は航空輸送の不振を改善するための措置を講じる。6月3日の閣議で、政府は支援策に関する報告書を承認した。支援策の内容は、ソフィア空港の駐車場料金の7割引(ソフィア空港発着の全ての航空会社に適用され、コンセッションの発効日まで、6か月間の期間とする)、全航空会社による空港周辺地域での航法サービス料の支払い猶予(8か月間)、運営費および資本コストの延期(ソフィア空港に適用)、ヴァルナ空港とブルガス空港の2020年のコンセッション料の支払延期である。

(2) エネルギー

◆エネルギー大臣とOECD原子力機関事務局長との電話会談

▶16日、ペトコヴァ・エネルギー大臣は、マグウッドOECD原子力機関事務局長と電話会談を行った。

▶ペトコヴァ・エネルギー大臣は、「原子力は、国家、地域、欧州のエネルギー安全保障を確保する上で重要な役割を果たしている。過去40年間、コズロデュイ原子力発電所は、ブルガリアのエネルギーの支柱であり、エネルギー生産量の30%以上を占めてきた」と述べた。また、同

大臣は、信頼性の高いエネルギーの供給及び地域全体へのエネルギー輸送を保証するための長期的な解決策として、ベレネ原子力発電所プロジェクトの実施手順についてマグウッド事務局長に説明した。

▶また、2021年1月1日にブルガリアがNEA(原子力機関)に加盟することも議題となった。ブルガリア政府は、NEAへの加盟を2019年末に決定をしており、これまでのところ、ブルガリアの立候補は、全てのNEA加盟国により審査され、支持されている。OECD理事会によって最終的な決定が行われる。

▶ペトコヴァ・エネルギー大臣とマグウッド事務局長は、NEAの枠組みの中で「原子力推進のための地域イニシアティブ」を創設する考えについても協議した。同イニシアティブの目的は、原子力の平和的利用のための原子力開発に関心のある中・東欧諸国を纏めることであり、今後の協力の重点分野として、①長期的なエネルギー信頼性の分析・開発、②放射性廃棄物の管理、③国民との効果的なコミュニケーション、④イノベーションに関連するインフラ及び教育の開発の4分野を挙げた。ペトコヴァ・エネルギー大臣は、ブルガリアは最初の3分野に関心があると述べた。

3. その他

◆ERMII:ブルガリア開発銀行による Fibank の増資

▶12日、臨時閣議において、First Investment Bank(Fibank)を増資するためのブルガリア開発銀行(BDB)の対応に関する経済省と財務省の報告書が採択された。BDBは、Fibank 増資分の最大70%を融資する。ゴラノフ財務大臣は、ブルガリアがERM II とEUの銀行連合に加盟を申請した経緯を想起し、Fibank の増資が最後の条件であると述べた。ポリソフ首相は、株式は市場価格で購入されるとしつつ、「緊急の問題ではないが、ブルガリアの銀行連合とERM II への参加がプライオリティであるため、臨時閣

議でこの報告書を採用した」と述べた。

▶同財務大臣は、ブルガリア国立銀行と欧州中央銀行の協力関係を緊密化するための最後のステップは、ブルガリアの2銀行(Investbank 及び Fibank)の資本バッファの増加であり、Investbank は、3月に追加資本バッファの増加計画を達成したと述べた。6月10日、BDB は、Fibank の増資の77,729,330株分の新株引受権を購入した。これは、BDBにFibank のシェア28,265,200株(授權資本の19%未満)を購入する権利を与える。

▶同財務大臣は、Fibank の資本金は、1株あたり額面価格5レヴァで最大4,000万株まで増加し、貸借対照表の簿価は1株あたり8.80レヴァであると述べた。新型コロナウイルスによる危機の影響を緩和するための対策に割り当てられた資金が危険にさらされるのではないかという疑念を払拭するため、BDBの増資が行われる。同財務大臣は、「Fibank はブルガリアの大手銀行であり、BDBはその競争相手になることはなく、そのパートナーとなり、Fibank の経営に参加する」と述べた。さらに、同財相は、Fibank の増資に係るBDBの貢献は、欧州委員会の規則の云う「国家支援」を構成しないと付言した。

ブルガリア内政・外交の動き（6月）

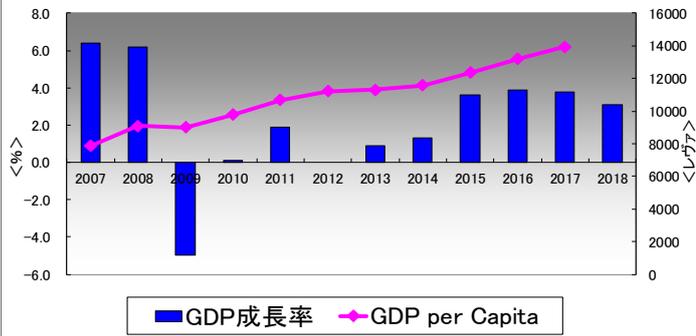
在ブルガリア大使館

| | |
|-------|---|
| 1（月） | ★セルビア大統領のブルガリア訪問:ボリソフ首相との会談 |
| 2（火） | |
| 3（水） | ボリソフ首相のミツォタキス・ギリシャ首相との電話会談 |
| 4（木） | |
| 5（金） | |
| 6（土） | |
| 7（日） | |
| 8（月） | ボリソフ首相のネタニヤフ・イスラエル首相との電話会談 |
| 9（火） | ボリソフ首相のロス米商務長官との電話会談 |
| 10（水） | 「緊急感染状態」の延長決定 |
| 11（木） | ザハリエヴァ外相のEU13カ国外相会合出席（ビデオ会合） ザハリエヴァ外相のEU東方パートナーシップ諸外国非公式会合出席（ビデオ会議） |
| 12（金） | |
| 13（土） | ボリソフ首相のフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長との電話会談 |
| 14（日） | |
| 15（月） | ラデフ大統領のアーデル・ハンガリー大統領との電話会談 |
| 16（火） | カラカチャノフ国防大臣のEU外務・防衛理事会会合出席（ビデオ会談） |
| 17（水） | ボリソフ首相のミシェル欧州理事会議長との電話会談 |
| 18（木） | ★ドイツ外相のブルガリア訪問：ボリソフ首相及びザハリエヴァ外相との会談 ボリソフ首相のEU東方パートナーシップ諸国首脳会議出席（ビデオ会議） |
| 19（金） | ボリソフ首相の欧州理事会出席（ビデオ会談） |
| 20（土） | |
| 21（日） | |
| 22（月） | |
| 23（火） | |
| 24（水） | ブルガリア・中国間の外交委員会ラウンドテーブルの開催 |
| 25（木） | |
| 26（金） | ブルガリア・米国間の保険分野での協力に関する合意書の署名 |
| 27（土） | |
| 28（日） | |
| 29（月） | ☆ザハリエヴァ外相のルクセンブルグ訪問 |
| 30（火） | |

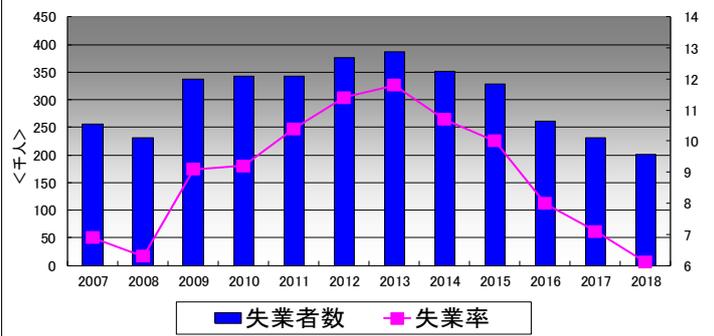
★来訪 ☆往訪

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局、中央銀行、財務省 (日本) 貿易統計)

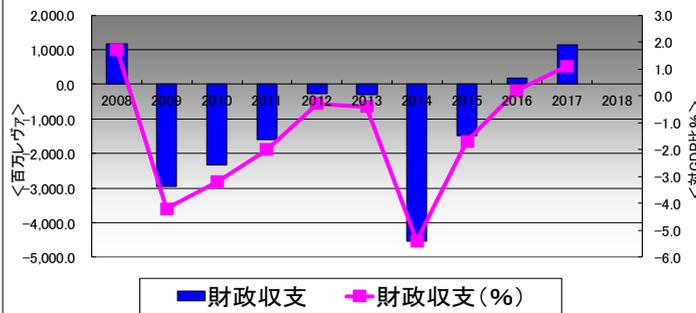
GDP成長率と国民一人当たりGDP



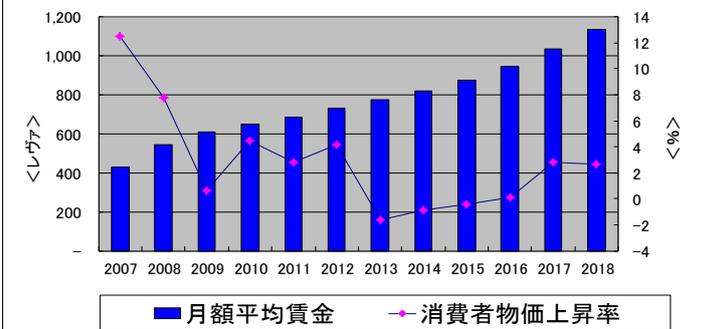
失業者数及び失業率



財政収支



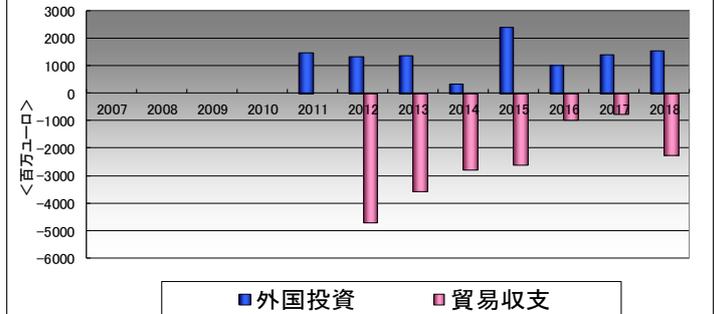
消費者物価上昇率と月額平均賃金



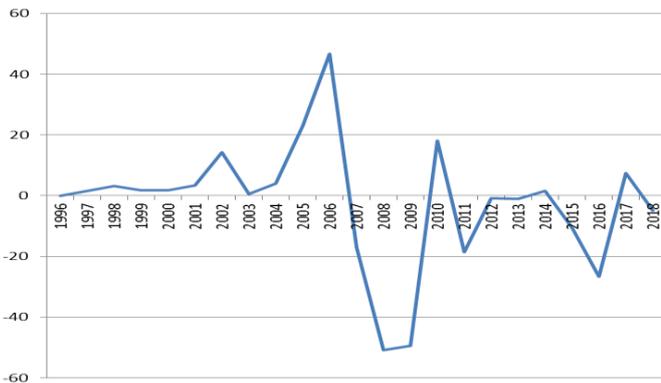
対外債務



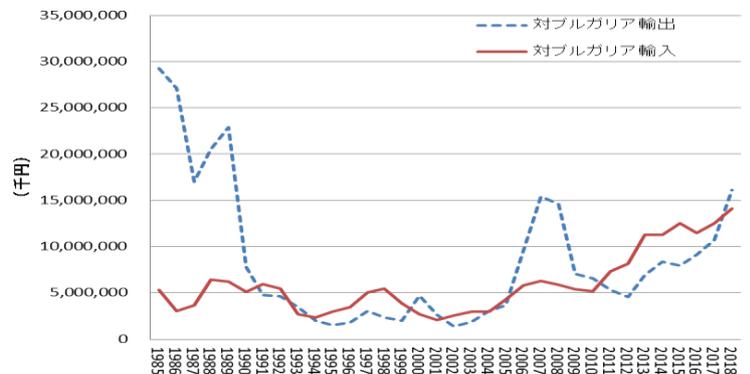
貿易赤字と外国投資



日本の対ブルガリア投資額 (フロー、単位：百万ユーロ)



日本の対ブルガリア貿易の推移



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2019 Q3 | Q4 | 2020 Q1 | 2020 Q2 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|---------|-----|---------|---------|
| GDP成長率 (%) | 3.8 | 3.5 | 3.1 | 3.4 | 2.9 | 2.9 | 1.2 | |
| GDP per Capita (BGN) | 13,341 | 14,459 | 15,615 | 17,012 | n/a | n/a | n/a | n/a |

< 財政収支 >

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2019 Q3 | Q4 | 2020 Q1 | 2020 Q2 |
|---------------------|------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|
| 財政収支 (million BGN) | 92.0 | 1,127.3 | 2,145.0 | 2,469.7 | 446.1 | -1,186.6 | 630.0 | |
| 財政収支GDP比 (% of GDP) | 0.1 | 1.1 | 2.0 | 2.1 | 0.4 | -1.0 | 0.6 | |
| 一般政府総債務 (% of GDP) | 29.3 | 25.3 | 22.3 | 20.4 | 20.2 | 20.4 | 21.8 | |

< 失業者数及び失業率 >

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | Aug | Sep | Oct | Nov | Dec | Jan | Feb | Mar | Apr | May | June |
|-----------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 失業者数 (千人) | 261 | 232 | 201 | 195 | 173 | 173 | 183 | 189 | 195 | 205 | 203 | 220 | 293 | 295 | 273 |
| 失業率 (%) | 8.0 | 7.1 | 6.1 | 5.9 | 5.3 | 5.3 | 5.6 | 5.8 | 5.9 | 6.3 | 6.2 | 6.7 | 8.9 | 9.0 | 8.3 |

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | Aug | Sep | Oct | Nov | Dec | Jan | Feb | Mar | Apr | May | June |
|--------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|---------|------|------|------|
| 消費者物価上昇率 (%) (前期比) | 0.1 | 2.8 | 2.7 | 3.8 | 0.1 | -0.3 | 0.8 | 0.5 | 0.7 | 0.9 | 0.1 | -0.6 | -0.6 | -0.3 | -0.4 |
| 月額平均賃金 (BGN) | 948 | 1,037 | 1,146 | 1,274 | 1,224 | 1,266 | 1,296 | 1,294 | 1,349.0 | 1,323.0 | 1,308.0 | 1,321.0 | | | |

< 対外債務 >

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | Aug | Sep | Oct | Nov | Dec | Jan | Feb | Mar | Apr | May | June |
|-------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----|------|
| 政府部門対外債務 (million EURO) | 7,234.0 | 6,343.6 | 6,122.8 | 6,181.7 | 5,968.8 | 5,974.6 | 6,179.0 | 6,227.9 | 6,181.7 | 6,179.2 | 6,176.2 | 6,195.1 | 6,594.1 | | |
| 民間部門対外債務 (million EURO) | 27,421.3 | 27,867.7 | 27,679.2 | 27,889.7 | 28,259.9 | 28,252.8 | 28,303.6 | 28,073.2 | 27,889.7 | 27,756.1 | 27,670.4 | 27,353.5 | 27,578.8 | | |

< 対内直接投資と貿易収支 >

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | Aug | Sep | Oct | Nov | Dec | Jan | Feb | Mar | Apr | May | June |
|-------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|------|
| 対内直接投資 (million EURO) | 927.2 | 1,618.9 | 1,027.9 | 1,092.4 | 857.0 | 931.3 | 1,032.1 | 1,149.2 | 1,092.4 | 50.5 | 142 | 130.8 | 145.4 | 169.5 | |
| 貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO) | -984.4 | -765.8 | -1,858.0 | -1,685.7 | -1,099.6 | -1,199.1 | -1,277.6 | -1,300.6 | -1,685.7 | -3.6 | -74.8 | -215.3 | -114.6 | -130.8 | |
| 輸出 (FOB) (million EURO) | 23,103.6 | 26,950.0 | 27,744.2 | 29,093.7 | 19,173.3 | 21,626.8 | 24,385.3 | 27,035.2 | 29,093.7 | 24,775.5 | 48,991.1 | 71,192.2 | 89,791.1 | 108,994.1 | |
| 輸入 (CIF) (million EURO) | 24,088.0 | 27,715.9 | 29,602.2 | 30,779.4 | 20,272.9 | 22,826.0 | 25,662.9 | 28,335.8 | 30,779.4 | 24,811.1 | 49,739.9 | 73,345.5 | 90,936.6 | 110,248.8 | |